

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化する。

めぞせ、均等待遇、なくそう差別！

ユニオンは労務法裁判に勝利するぞー！

いま私たちはどこに立ち、どこへ向かっているのか！

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 3878
18年8月7日(火)
Fax 095-828-1953

おはようございます。

戦後とは常に新たな戦前である。いま私たちはどこに立っており、どこへ向かおうとしているのか。

二〇二〇年までの二年間は、これを問う、実に重要な時間である。

その象徴が、改憲か否かの大きな分岐となる政治的たたかいのときとなる。このなかで、私たち国民の立ち位置はいかにあるべきか。



日本は先に、アジア諸国で二千万人、日本では二百万人の犠牲者を出す、加害の戦争をした。その結果、広島と長崎はアメリカの原爆の投下で、瞬時に二十数万人が殺されるなど多大な犠牲を払った。

そしてその敗戦で、日本は世界との約束として、二度と戦争をしない国として生まれ

変わる。具体的には日本が平和主義の憲法のもとで再生し、国民も有史以来、主権者として、政治に登場できた。

以来七十数年、世界はこの国際的な約束(反戦・平和)を反故にする流れが起きている。アメリカ

のトランプのよつに国際主義を捨てて、自国第一主義をとる極右の政治が、西欧諸国にも台頭しているのだ



日本でも同様である。安倍が唱える戦後体制からの転換こそ、平和主義や憲法、国民主権を否定する国家主義の政治であり、極右や日本国民会議の政治勢力がかけ、国民への攻撃でもあるのだ。

安倍やその周辺の政治家たちは、いま護憲派を「新興宗教」と侮蔑し、自らは改憲のための王政復古的な旗を振る。改憲の標的は九条の放棄と軍隊の合憲化。また主権問題は、基本人権と国民主権を、国の安全や公共の秩序維持の下に置く手法で、これは間違いなく国家主義を掲げる戦前回帰の政治である。私たちはこれを許さない。

先ほど来日したドイツの哲学者・ガブリエルは、世界の危機や中東の危機に立ち向か

うために、いま哲学の存在価値があり、今こそ新たな言葉が必要であるという。その原点は自由に語る国民の意思とそれ保障する基本的権利であり、それを譲らないともいう。彼はだれも言わないことを今いうとする。

これはドイツ憲法の第一条の基本権でいう「人間の尊厳は不可侵である」とする理念を大切に、たとえ国民の九五%が賛成してもユダヤ人を殺してはならない」と、先の戦争の反省の上にある現代のドイツ国家の憲法を大事にしている。いわば護憲派だ。

また日本と同じく戦争をしたイタリアではどうか。この国は戦後に国民投票で、それまでの王制を廃止し、共和国として生まれ変わる。そしてその証として憲法と国歌、国旗を自主的に変えた。その共和国憲法の『基本原則』では、第一条で「イタリアは労働に基礎を置く民主的共和国である。主権は国民に属する」。同一系で、共和国は人間の不可侵の権利を認め「とつたつ。イタリアでは自国の再生で世界との約束を守っている。

日本ではどうか。日本の改憲派は、憲法が平和主義であることを、戦勝国の押しつけ

(敗戦国への武装解除の強制)であるとする。そしてその平和憲法で、国と権力を縛ることを嫌う。しかし国会では改憲派が台頭し、議席数ではすでに三分の二を超える勢力である。議会だけでいつか明日にでも改憲はできる状況だ。



現在の世界が、先の第二次世界大戦の結果として成立していることは、歴史的事実である。その土台は民主主義の価値観と戦争否定の国際(国連)主義の共有である。

日本の再生は、これを受け入れる「世界との約束から始まった。だからいま、日本の国家主義者が、平和憲法を拒否し、改憲することは、国家の自主権ではあるというが、一方では、約束の相手「世界の同意がまた必要でもある。これなしには、日本は先の戦争の反省もなく、世界共有の歴史観の一方的な否定の立場に立ち、元の国家主義に舞い戻ろうとしている」と批判されるし、事実、欧米やアジア諸国はそう危惧している。

我が国の改憲には、国際的にこの手続きが必要なのであ

り、国内的にもこの国民的合意が必要なのである。

そこで日本には平和憲法がなぜ必要なのかである。先の哲学者の言葉を日本風に借りるなら、「たとえ国民の九五%が征中論、征韓論に立つとつ、日本の国は、一人として戦争でアジア人(外国人)を殺してはならない」のである。人の尊厳。これが世界の価値観で最も根底にある共有すべき精神であり、日本の取るべき立ち位置なのである。現行の平和憲法は、これを明記している意味で重要なのである。

だから私たちはこの憲法を守り、世界との約束、二度と戦争をしない国・日本であることが大切である。



日本国民のあるべき姿は、国民の一人一人が文字通り主権者として、平和主義日本としての国家づくり、またそれを支える国民主権の行使を行うことにある。

そのために明後日の長崎原爆忌と、十五日の敗戦記念日に、日本再生の証として、あらためてこれを心に誓う日としたいと思う。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちょ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。